

2020年9月25日

日本医学会分科会

理事長・会長 殿

日本医学会長

門田 守人



「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行令」及び「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則」の取扱いについて」の一部改正について（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、令和2年9月17日付にて、厚生労働省医政局研究開発振興課より、別添の通り、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行令」及び「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則」の取扱いについて」の一部改正について、別添の通り、周知依頼がありましたので、貴会の会員各位に周知の程よろしく申し上げます。

関連URLは下記の通りです。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000673160.pdf>

なお、詳細は、厚生労働省医政局研究開発振興課 [担当：穴井氏：電話：03-5253-1111（内線：2587）] にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

本件の担当
日本医学会事務局：森田
電話：03-3946-2121（内線 3241）